

未実施 3 事業の評価

1 評価の背景及び各事業の概要

現行計画において、家庭系ごみの分別・資源化効果の高いものとして掲げている 4 事業のうち、未実施の 3 事業について、以下のとおり評価を行い、次期計画における実施の有無を検討する。

事業名	取組状況	課題	費用	年間焼却ごみ削減効果
6 料金の見直しによるごみの排出抑制 (1) 家庭ごみの有料化	平成 26 年 2 月より実施	—	—	約 18,000 トン (計画) 約 15,000 トン (実績)
14 プラスチック製容器包装の再資源化の推進 (1) 容器包装リサイクル法の対象となっているプラスチック製容器包装の分別収集による再資源化の推進	国による法制度*の改正内容を見極めるとともに、焼却ごみの削減状況と費用対効果を勘案した上で、総合的な視点から検討を進めている。 ※容器包装リサイクル法 家庭から出るごみの 6 割 (容積比) を占める容器包装廃棄物を資源として有効利用することにより、ごみの減量化を図るために制定されたものである。再商品化の義務が生じる容器包装は「ガラス製容器」、「ペットボトル」、「紙製容器包装」、「プラスチック製容器包装」であり、うち「プラスチック製容器包装」に関しては、平成 12 年度から対象品目となり、市町村による分別収集が開始された。	<ul style="list-style-type: none"> 多額な費用がかかるため、費用対効果の面で大きな問題がある。 現在、国において、容器包装リサイクル法の見直しを行っており、拡大生産者責任の考え方に基づく自治体の費用負担の見直しや対象品目の拡大など、法制度の改正内容を見極める必要がある。 収集運搬体制など、効率的な循環システムの構築が必要である。 汚れたものは洗浄する必要がある、分別のほかにも洗浄の負担が全市民にかかる。 分別排出の指導等による市の負担も大きい。 	約 8 億 2,000 万円 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> 収集運搬 約 5 億円 圧縮梱包 約 3 億 2 千万円 容リ協会負担金 約 200 万円 1 トンあたり 約 86,000 円	約 9,500 トン 4 トンパッカー車 20 台 <u>約 3 億 6 千万円</u> (約 150 万円/台・月) 2 トンパッカー車 9 台 <u>約 1 億 5 千万円</u> (約 140 万円/台・月) 【週 1 回収集】
15 剪定枝等の再資源化の推進 (1) 剪定枝等の“小さな”循環システムの構築 (地域で取り組む剪定枝等の資源化推進) (2) 剪定枝等の“大きな”循環システムの構築 (市収集により全市展開する資源化事業の実施)	(1) 農林水産省からの堆肥化等自粛通知により実施していない。 (2) 平成 27 年 5 月より開始した、家庭系剪定枝等循環システムモデル事業*の効果を検証し、全市展開をめざすとともに、事業系剪定枝等の再資源化の施策の検討を進めている。 ※モデル事業の概要 <ul style="list-style-type: none"> 実施期間：平成 27 年 5 月～平成 28 年 3 月 対象地区：南生実町内会 (中央区)・み春野自治会 (花見川区) (計約 1,610 世帯) 対象物：家庭から出る木の枝、刈り草、葉 収集頻度：月 1 回 処理方法：民間の再資源化施設における燃料チップ化・敷料化 	(1) 農林水産省からの堆肥化等自粛の解除の時期が未定である。 (2) 他の 2 事業と比べて実施費用は少ないが、収集運搬体制など、効率的な循環システムの構築が必要である。 2 トン平ボディ車 (約 130 万円/台・月) ① 協力率 50% の場合 10 台 130 万円 × 10 台 × 12 月 ② 協力率 80% の場合 16 台 130 万円 × 16 台 × 12 月 【いずれも月 1 回収集】	(2) ① 協力率 50% の場合 約 2 億 6,000 万円 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> 収集運搬 約 1 億 5 千万円 処分 約 1 億 1 千万円 ② 協力率 80% の場合 約 4 億 2,000 万円 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> 収集運搬 約 2 億 5 千万円 処分 約 1 億 7 千万円 ①② 1 トンあたり 約 48,000 円	(2) ① 協力率 50% の場合 約 5,500 トン ② 協力率 80% の場合 約 8,800 トン ※協力率 50% H20「剪定枝等循環システム構築調査・検討業務報告」による推計 ※協力率 80% 先進都市 (新潟市・札幌市) の事例による推計
16 生ごみの再資源化の推進 (1) 家庭系生ごみの収集事業の段階的な拡大	現行計画では、平成 25 年度より拡大予定であったが、現在、拡大は実施しておらず、生ごみ分別収集特別地区事業*として 4 地区において、生ごみの収集・資源化を行っている。次期計画では、費用対効果等を勘案した上で、計画での位置づけを検討する必要がある。 ※特別地区事業の概要 <ul style="list-style-type: none"> 実施期間：平成 24 年 4 月～ 対象地区：緑区大椎町・若葉区加曾利町・美浜区幸町・若葉区大宮町のそれぞれ一部 (計約 2,760 世帯) 対象物：生ごみ (骨類等の一部を除く) 収集頻度：週 2 回 処理方法：民間の再資源化施設におけるバイオガス化 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の民間処理施設の処理能力が一杯になっており、全市展開するための民間処理施設がない。 市が生ごみ資源化施設を整備するには、イニシャルコスト・ランニングコストのほか、悪臭問題も考慮した上での用地確保・地元調整、維持管理・運営のノウハウ等が必要となり、難しい。 費用対効果の面で問題がある。 事業を拡大しない場合、現在の 4 地区における特別地区事業の継続実施について検討する必要がある。 	約 1 億 6,000 万円 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> 収集運搬 約 4 千万円 処分 約 9 千万円 専用袋 約 3 千万円 1 トンあたり 約 53,000 円	約 3,000 トン 2 トンパッカー車 3 台 (約 140 万円/台・月) 140 万円 × 3 台 × 12 月 【週 2 回収集】

2 次期計画における事業実施方針

次期計画における再資源化施策にかかる費用は、リサイクル等推進基金を財源とすることを検討しているため、財源に限りがある（平成26年度末基金残高見込み4億6,083万円・平成27年度予算収支2億5,789万円）。そのため、未実施3事業の中から、費用対効果の高い事業を優先的に実施することとしたい。

事業名	結論	理由	費用	年間焼却ごみ削減効果																		
14 プラスチック製容器包装の再資源化の推進 (1) 容器包装リサイクル法の対象となっているプラスチック製容器包装の分別収集による再資源化の推進	国による法制度の改正が行われたとしても、市町村の大幅な費用負担の軽減等がない限り 実施しない 。 ただし、製品プラスチックの拠点回収等による資源化の実施については、今後、検討を行う。	・費用対効果の点で大きな問題があるため。 ・国による法制度の改正については、平成25年から始まった2度目の見直しにおいて、論点整理はしたものの議論は進まず、平成26年9月以降は、審議の場である「容器包装の3R推進に関する小委員会」が開催されていない状況である。	約8億2,000万円 (内訳) ・収集運搬 約5億円 ・圧縮梱包 約3億2千万円 ・容リ協会負担金 約200万円 1トンあたり 約86,000円	約9,500トン																		
15 剪定枝等の再資源化の推進 (1) 剪定枝等の“小さな”循環システムの構築 (地域で取り組む剪定枝等の資源化推進)	(1) 位置付けない 。	(1) 農林水産省からの堆肥化等自粛の解除の時期が未定であるため。 また、剪定枝等の“大きな”循環システム(市収集により全市展開する資源化事業)を実施した場合、“小さな”循環システムを実施しても大きな効果を見込めないため。 なお、落ち葉の堆肥化などに取り組んでいるNPO法人等の関係団体の活動については、今後も支援を続けていく。																				
(2) 剪定枝等の“大きな”循環システムの構築 (市収集により全市展開する資源化事業の実施)	(2) 実施する 。	(2) ・費用対効果が高いため。 ・市民の分別排出の負担は増加するが、排出時の太さ・長さ等の排出制限が緩和するため。 (参考) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>可燃ごみ収集日</th> <th>モデル事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">木の枝</td> <td>太さ</td> <td>10cm以内</td> <td>20cm以内</td> </tr> <tr> <td>長さ</td> <td>50cm以内</td> <td>100cm以内</td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td>1回につき3束程度まで</td> <td>制限なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2">刈り草・葉</td> <td>1回につき3袋程度まで</td> <td>制限なし</td> </tr> </tbody> </table>			可燃ごみ収集日	モデル事業	木の枝	太さ	10cm以内	20cm以内	長さ	50cm以内	100cm以内	排出量	1回につき3束程度まで	制限なし	刈り草・葉		1回につき3袋程度まで	制限なし	(2) 約2億6,000万円 (内訳) ・収集運搬 約1億5千万円 ・処分 約1億1千万円 1トンあたり 約48,000円 ※協力率50%を想定。今年度のモデル事業の結果を踏まえ、次期計画策定時までに、より正確な費用及び焼却ごみ削減効果を算出する。	(2) 約5,500トン
		可燃ごみ収集日	モデル事業																			
木の枝	太さ	10cm以内	20cm以内																			
	長さ	50cm以内	100cm以内																			
	排出量	1回につき3束程度まで	制限なし																			
刈り草・葉		1回につき3袋程度まで	制限なし																			
16 生ごみの再資源化の推進 (1) 家庭系生ごみの収集事業の段階的な拡大	実施しない 。 特別地区事業は廃止 。	・費用対効果があまり高くないため。 ・市内の民間処理施設の処理能力拡充計画があるが、拡充しても全市展開するための処理能力 ^(※) がなく、市が生ごみ資源化施設を整備することも難しいため。 (※) 処理能力については、事業系を含めた千葉市分として、年間数千トン程度を見込んでいる。 (民間処理施設担当者からの聞き取りによる) ・処理施設の問題から全市展開が難しく、事業の拡大・継続に関わらず、特別地区事業については、地域が限定的な施策であり、公平性を欠くため。	約1億6,000万円 (内訳) ・収集運搬 約4千万円 ・処分 約9千万円 ・専用袋 約3千万円 1トンあたり 約53,000円	約3,000トン																		

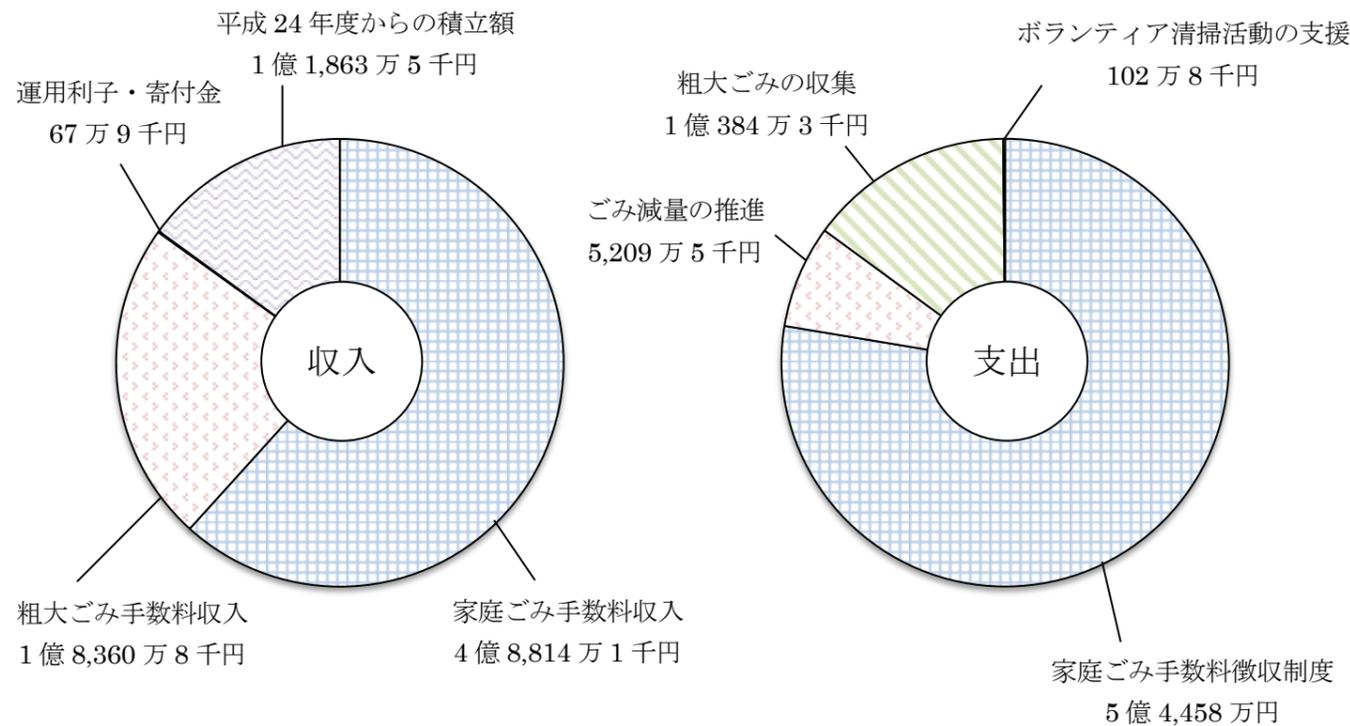
(参考) リサイクル等推進基金について

リサイクル等推進基金条例に基づき、家庭ごみ手数料収入や粗大ごみ手数料収入の金額を基金に積み立て、市民・事業者等へのリサイクルの啓発事業やリサイクル活動の支援事業など、ごみ減量やリサイクルの推進に関する事業に活用する。

(1) 平成25年度決算

ア 収入(積立)	7億9,106万3千円
イ 支出(使い道)	7億154万6千円
ウ 収入-支出	8,951万7千円

〈収入・支出内訳グラフ〉



〈収入内訳〉

内訳	金額
家庭ごみ手数料収入	488,141
粗大ごみ手数料収入	183,608
運用利子・寄付金	679
平成24年度からの積立額	118,635

〈支出内訳〉

(単位：千円)

事務事業名	事業費	財源内訳	
		基金	市費等
1 家庭ごみ手数料徴収制度	544,585	544,580	5
(1) 制度導入に伴う周知啓発	144,108	144,108	0
(2) 新指定袋の製造・保管・管理・配送等	302,790	302,790	0
(3) 手数料収納業務	22,347	22,342	5
(4) 紙おむつ等使用世帯への指定袋無料配布	6,149	6,149	0
(5) 資源物・不燃ごみの祝日収集	8,467	8,467	0
(6) 高齢者等のごみ出し支援	254	254	0
(7) ごみステーション管理支援	3,346	3,346	0
(8) 使用済小型家電の拠点回収	800	800	0
(9) 不法投棄・不適正排出対策	56,324	56,324	0
2 ごみ減量の推進	168,040	52,095	115,945
(1) 生ごみ減量処理機購入費助成	3,718	3,718	0
(2) 生ごみ肥料化容器購入費助成	1,197	1,197	0
(3) 段ボールコンポストの製作講習会他	566	566	0
(4) 生ごみ分別収集特別地区事業	12,533	12,533	0
(5) 剪定枝チップ機購入・修繕	376	302	74
(6) 生ごみ資源化アドバイザー養成講座	189	189	0
(7) 生ごみ資源化アドバイザー派遣報酬	147	147	0
(8) ちばエコクッキング(レシピブック製作, 賞品)	335	335	0
(9) 啓発品の製作(生ごみ減量, 雑がみ分別等)	1,991	1,991	0
(10) ちばルール協定店と連携したごみ減量PR事業	735	735	0
(11) 若年層へのPR(未就学児・大学生などへの啓発)	709	709	0
(12) ごみ分別スクール	2,463	2,463	0
(13) 小学生によるごみ出しチェック隊ヘラソーズ	72	72	0
(14) 古紙・布類分別収集	140,582	25,684	114,898
(15) 集団回収用保管庫などの支援	2,427	1,454	973
3 粗大ごみ収集	103,843	103,843	0
(1) 粗大ごみ収集の申込受付	85,222	85,222	0
(2) 粗大ごみ処理手数料納付券製作・管理	4,955	4,955	0
(3) 粗大ごみ処理手数料収納業務	13,666	13,666	0
4 ボランティア清掃活動の支援	1,246	1,028	218
(4) ごみ袋及び清掃用具の支援	1,246	1,028	218

(2) 平成27年度予算

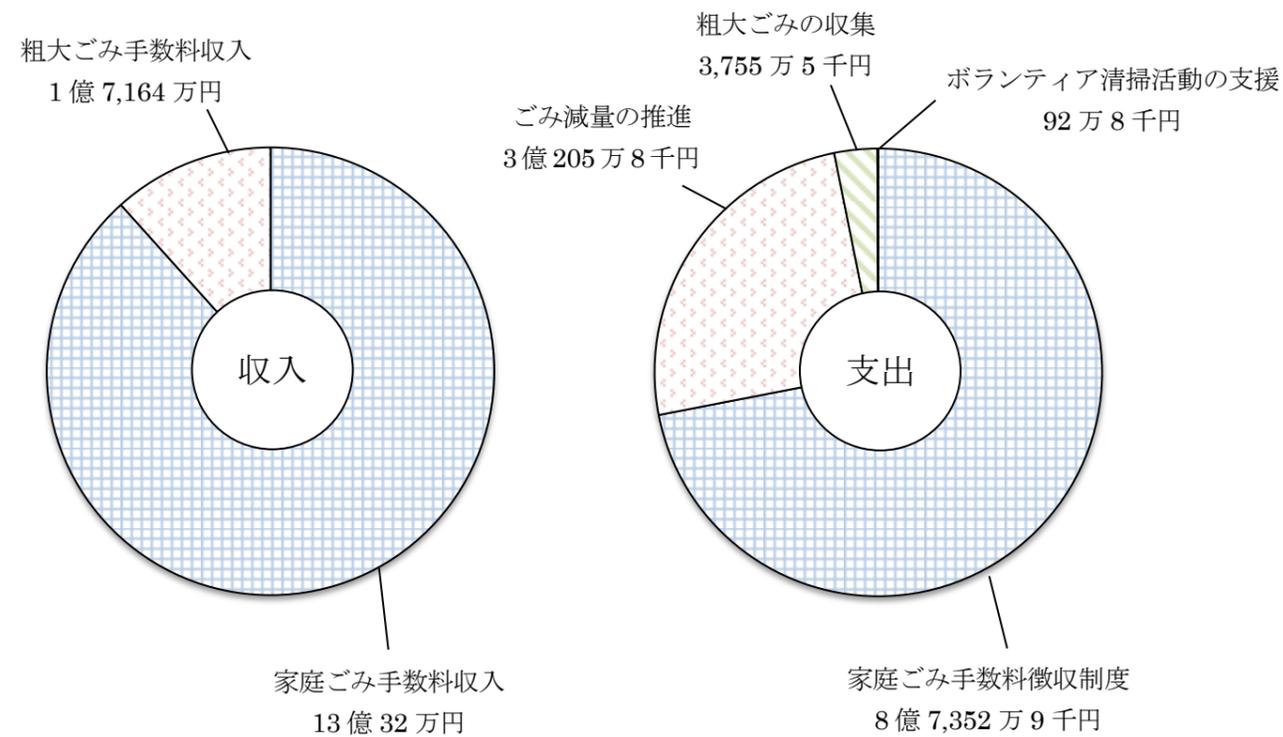
ア 収入(積立) 14億7,196万円

イ 支出(使い道) 12億1,407万円

ウ 収入-支出 2億5,789万円

※参考 平成26年度末基金残高(見込み) 4億6,083万円

〈収入・支出内訳グラフ〉



〈収入内訳〉

内訳	金額
家庭ごみ手数料収入	1,300,320
粗大ごみ手数料収入	171,640

〈支出内訳〉

(単位:千円)

事務事業名	事業費	財源内訳	
		基金	市費等
1 家庭ごみ手数料徴収制度	877,724	873,529	4,195
(1) 新指定袋の製造・保管・管理・配送等	563,567	563,567	0
(2) 手数料収納業務	109,815	109,810	5
(3) 紙おむつ等使用世帯への指定袋無料配布	15,179	15,179	0
(4) 資源物・不燃ごみの祝日収集	109,605	109,605	0
(5) 高齢者等のごみ出し支援	3,560	3,560	0
(6) ごみステーション管理支援	20,000	20,000	0
(7) 使用済小型家電の拠点回収	790	790	0
(8) 不法投棄・不適正排出対策	55,208	51,018	4,190
2 ごみ減量の推進	303,291	302,058	1,233
(1) 生ごみ減量処理機購入費助成	8,070	8,070	0
(2) 生ごみ肥料化容器購入費助成	1,495	1,495	0
(3) 段ボールコンポストの製作講習会他	918	918	0
(4) 生ごみ分別収集特別地区事業	17,581	17,581	0
(5) 剪定枝等循環システムモデル事業	2,000	2,000	0
(6) 剪定枝チップ機購入・修繕	224	224	0
(7) 生ごみ資源化アドバイザー養成講座	231	231	0
(8) 生ごみ資源化アドバイザー派遣報酬	154	154	0
(9) 生ごみ減量・資源化講習会	353	353	0
(10) 啓発品の製作(生ごみ減量、雑がみ分別等)	1,933	1,933	0
(11) 「GO!GO!へらそうくん」製作・発行委託	3,323	3,323	0
(12) 家庭ごみの出し方ガイドブック等製作	7,566	7,566	0
(13) ちばルール協定店と連携したごみ減量PR事業	1,293	1,293	0
(14) 若年層へのPR(未就学児・大学生などへの啓発)	2,035	2,035	0
(15) ごみ分別スクール	2,206	2,206	0
(16) 小学生によるごみ出しチェック隊ヘラソーズ	10	10	0
(17) 古紙・布類分別収集	142,317	142,317	0
(18) 集団回収助成	105,386	105,386	0
(19) 集団回収用保管庫などの支援	3,012	1,779	1,233
(20) 使用済み小型電子機器資源化推進(啓発物品等)	1,383	1,383	0
(21) 廃食油回収再資源化	949	949	0
(22) エコキャップ回収容器購入	852	852	0
3 粗大ごみ収集	104,575	37,555	67,020
(1) 粗大ごみ収集の申込受付	84,357	17,337	67,020
(2) 粗大ごみ処理手数料納付券製作・管理	6,610	6,610	0
(3) 粗大ごみ処理手数料収納業務	13,608	13,608	0
4 ボランティア清掃活動の支援	938	928	10
(1) ごみ袋及び清掃用具の支援	938	928	10